

平成29年度 福岡市総合教育会議

○日 時

平成30年3月20日（木）午後3時00分～午後4時05分

○場 所

福岡市役所本庁舎15階講堂

○出席者（7名）

市 長 高 島 宗一郎

教育委員会 星 子 明 夫（教育長）

松 原 妙 子 阿 部 晶 子

木 本 香 苗 町 孝

菊 池 裕 次

○事務局

〔総務企画局〕 鈴 木 企画調整部長

〔教育委員会〕 小野田 教育次長 小田原 理 事

藤 田 総務部長 稲 田 教育環境部長

青 木 教育支援部長 中 村 指導部長

深 堀 教育センター所長 中 川 事業管理部長

議事次第

1 開会

2 市長挨拶

3 教育長挨拶

4 議事

（1）協議事項

ア 平成30年度教育委員会の主な取組み（案）について

- ・教育相談・支援機能の充実
- ・放課後補充学習（ふれあい学び舎事業）について
- ・新学習指導要領を見据えた英語教育の充実
- ・教員が子どもと向き合う環境づくり

イ 教育現場における性的マイノリティに関する取組み

(2) その他

5 閉会

○協議・調整が行われた事項

(1) 協議事項

ア 平成30年度教育委員会の主な取組み(案)について

①教育相談・支援機能の充実

教育委員会から、スクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置拡充し、教員が心理や福祉の専門家と連携した支援パッケージ「チーム学校」を全市で展開し、教育相談体制を強化していく取組みを説明し、意見交換を行った。

(主な意見)

・スクールソーシャルワーカーの全中学校区配置は素晴らしい取組みだが、今後は教員や民生委員などと、どのようにして連携を図っていくか、活動を上手に積み上げていくことが大事である。

②放課後補充学習(ふれあい学び舎事業)について

教育委員会から、放課後補充学習のこれまでの取組み状況や成果について報告し、平成30年度から全小学校(144校)で実施することを説明し、意見交換を行った。

(主な意見)

・「ふれあい学び舎事業」は、常に子どもたちが、(つまずいたときに)できるところに戻って学びなおし、積み重ねをしていけるので、福岡市全体の学力の底上げに繋がると思う。

・支援員が教えるだけでなく、子ども同士で教え合うような場面が出てくれば、良いと思う。

③新学習指導要領を見据えた英語教育の充実

教育委員会から、外国語教育の早期化など新学習指導要領の改訂のポイントや、小学校5・6年生にネイティブスピーカーを新たに配置するなどの新学習指導要領の内容を先取りした取組みを説明し、意見交換を行った。

(主な意見)

- ・外国人に英語で挨拶ができたということだけでも、子どもたちが次の学習段階に進展していくことに繋がっていくと思う。

④教員が子どもと向き合う環境づくり

教育委員会から、教員の勤務実態や国の動向、教職員の負担軽減に向けた実施プログラムの策定、「部活動指導員制度の導入」や「学校事務センターの設置」などの学校における働き方改革の取組み内容を説明し、意見交換を行った。

(主な意見)

- ・部活動指導員制度の導入の効果については、しっかりデータを取っていく必要がある。
- ・学校における働き方改革は、意識改革というところから考えていかないと取組みが生きてこないと思う。

イ 教育現場における性的マイノリティに関する取組み

教育委員会から、性的マイノリティに関する児童生徒への教育、教員への研修、当事者の児童生徒に対する配慮等の取組みについて説明し、市長から教育委員会に中学生の標準服のあり方の検討について要請された。

(2) その他

特になし

【鈴木企画調整部長】 これより、平成29年度福岡市総合教育会議を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、福岡市総務企画局企画調整部長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、高島市長からご挨拶をお願いいたします。

【高島市長】 皆様、こんにちは。

教育委員会の皆様におかれましては、日ごろから福岡市の教育行政の推進に力を捧げていただいておりますことを感謝申し上げます。教育委員の皆様と意見交換をするのも4回目となる総合教育会議でございます。今日は教育相談支援機能の充実をはじめとし、平成30年度の取組みについての意見交換、それから福岡市では新年度、性的マイノリティの方のパートナーシップの宣誓をした方に対する支援制度を新しくスタートいたしますので、ぜひ子どもたちにも新たな性的マイノリティに関する支援方針、今後の取組みについて一緒に考えていければいいなと考えております。

それとは別ですが、今年度は、いじめ、体罰の報告をたくさん受け、極めて遺憾と思っています。私たちがいじめゼロサミット、それから総合教育会議で、いじめというものを無くしていきましょう、と繰り返し話してきました。子どもたちは、先生や大人を当然信頼して相談をしているということになりますが、その信頼が崩れるようなことはもってのほかであって、怪我をした子どものことを思うと胸が本当に痛くなります。先日も教育委員会のほうで会見をされて、厳罰化や新しい取組みも報告はいただいておりますが、二度とこういうことがないようにしっかりと取り組んでいただきたいと考えております。

それでは本日も、未来を担う子どもたちのために、一緒に課題を共有して取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木企画調整部長】 続きまして、星子教育長からご挨拶をお願いいたします。

【星子教育長】 教育長の星子でございます。教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。高島市長におかれましては、多忙な時期にお時間をとっていただきまして、誠にありがとうございます。

福岡市教育委員会では、平成29年度は、県費負担教職員制度に係る権限移譲により、教育委員会として過去最大規模の組織となってスタートした年でございます。その定数増の利点を活かして不登校対応教員の配置など、子どもたちの支援体制の強化を図ってまいりました。

しかしながら、今年度、児童生徒間のいじめや先生による体罰事案が発生したことは、

子どもたち、保護者の方々に対し、大変申し訳なく思っています。また、福岡市の教育に対する市民の信頼を損なわせてしまったことを極めて深く受け止めております。すべての福岡市の学校が、子どもたちが安心して通うことができ、また、保護者の皆様も安心して通わせることができる学校となるよう、強い決意のもと、学校と教育委員会が一体となって再発防止の取組みを真摯に、着実に進めてまいります。

体罰の再発防止につきましては、処分の厳罰化とともに、教員が体罰によらない教育のスキルを身に付けることができるよう、研修の強化を行ってまいります。実際、現在行っております体罰事案の教員に対する特別研修では、その効果が出ているとの報告も受けています。引き続き、体罰根絶に取り組んでまいります。

平成30年度の福岡市の教育方針につきましては、後ほどご説明いたします。子どもたちへの支援強化や、教員の働き方改革など教育的、今日的課題に対して、未来を担う子どもたちのため、一つひとつしっかりと取り組んでまいります。

本日は、平成30年度に特に力を入れていく施策に関して、高島市長と意見を交換し、教育行政のさらなる前進と充実につなげていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木企画調整部長】 ありがとうございます。

本日は、大きく二つの協議事項について意見交換をお願いしたいと考えております。

一つ目の協議事項につきましては、それぞれの項目ごとに教育委員会からご説明をいただいた後、意見交換に入りますのでよろしくお願い申し上げます。

会議終了は16時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、一つ目の協議事項「平成30年度教育委員会の主な取組み（案）」の「教育相談・支援機能の充実」について、教育委員会事務局から説明をお願いします。

【中村指導部長】 指導部長の中村でございます。座って説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。「教育相談・支援機能の充実」についてご説明させていただきます。

まず、福岡市の子どもたちの現状でございます。

不登校児童生徒は、これまでさまざまな対策を行った結果、年々減少傾向を示し、平成27年度には896人となりました。しかし、28年度に986人と再び増加いたしました。これは発達に特性があると思われる児童生徒が増え、集団への適応が難しくなっていることや、家庭の考えが多様化し、登校しなくてもよいといった保護者が増えてきたことなどが

要因と考えられます。

今年度、不登校対応教員を、不登校のいない小呂、玄界を除いた全中学校に配置したことにより、1月末現在では、昨年度より237人減っており、不登校対応教員配置の効果は大きいと捉えております。

いじめの認知件数の推移につきましては、平成28年度は、小中あわせて122件で前年度より53件の増加となっております。いじめの認知件数につきましては、これまで単なるからかいやひやかしと捉えていたものも、積極的にいじめと認知するようにとの文科省からの通知もあり、大幅に増加をしております。しかしながら、少ないことが良いとは捉えておらず、子どもたちのSOSをしっかりとキャッチして、適切に早期対応を行い、解決することが重要と考えております。

また、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにも期待が寄せられており、相談件数が増加しております。社会の変化に伴い、子どもに関わる課題が複雑化・多様化しており、学校や教員だけでは、十分に解決することができない課題も増えてきております。

子どもたちの表面に現れていた課題への対応だけではなく、その課題の背景に手を加え、子どもやその家庭への支援を行うことが必要であり、いじめや不登校、貧困、児童虐待などの課題に対応するための教育相談や支援体制の充実は急務でございます。

そこで、不登校対応教員に加えて、30年度から全ての中学校区に配置いたしますスクールソーシャルワーカー、そして、配置日数を拡充したスクールカウンセラーが小中学校の枠を越えて、教育、心理、福祉のそれぞれの視点から強く連携し、課題をもつ子どもやその家庭にきめ細かに支援を行うことが必要と考えております。つまり、支援のパッケージ、「チーム学校」として子どもたちを支えてまいります。「チーム学校」として、より専門性の高いスタッフを全ての小中学校に配置することで、福岡市の全ての子どもたちに同じような支援ができると考えております。

これまで主に教員のみで対応していた子どもの課題も、専門スタッフと連携した支援により、子どもやその家庭の課題の背景にある要因を的確に分析し、こども総合相談センターや区役所などの福祉機関や医療機関に繋ぐことで、課題の要因にまで手を加えた支援ができ、その課題の改善や子どもたちの生活改善が期待できます。

今後、「チーム学校」の体制を確立することによって、教職員一人ひとりが自らの専門性を発揮するとともに、心理や福祉等の専門スタッフと連携し、課題の改善に求められる専

門性や経験を互いに補い合い、教育相談体制を子どもたちのために強化してまいります。

【鈴木企画調整部長】 ありがとうございます。それでは、皆様の意見交換をお願いいたします。

【高島市長】 私は公民館へ行って出前講演会をしておりますが、そうした場でもスクールソーシャルワーカーのニーズが高いと非常に強く感じています。また、民生委員・児童委員の各区代表の皆さんや自治協の皆さんとお話をしても、スクールソーシャルワーカーを求めるニーズが極めて高いと感じておりました。

これまで2人ずつ増やしてきましたが、今、家庭環境が多様化しているとか、そうした状況も踏まえて、一気に12人を24人にし、今年予算の一つ大きな目玉ですけれども、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区単位で配置するということと一気に69人体制になるということですが、これをぜひご活用いただきたいと思います。

二つ伺いたいのですが、一つはスクールソーシャルワーカーの拡大によって、新たにできると想定していることがあれば教えていただきたいのと、もう一つが、福祉、教育、そして心理というこの三つで支援パッケージを行うという点をもう少し詳しく教えていただければと思います。

【中村指導部長】 スクールソーシャルワーカーにつきましては、学校の教員と連携しながら、子供たちの家庭にまでしっかり入り込んで、実際に学校の教員だけでは見えないところを福祉の専門家というところから保護者の意見を聞き、子どもの声を聞きという形でやっています。逆に保護者の方は、学校の先生だとちょっと構えてしまうので言えないことも、福祉の専門家であったりとかで本音が言えたりとか、あるいは弱音が言えたりとか、そういったところでしっかりつないでいくと。ですから、先ほど申し上げましたが、子どもたちの表には出ない課題にまでしっかり手を伸ばすことができるというふうに捉えております。

それと、支援のパッケージですが、最近の子どもたちは本当にいろいろな悩みを抱えております。ぱっと言えるお子さんもいらっしゃれば、内に込めてしまうお子さんがいらっしゃるということもあって、スクールカウンセラーをしっかり充実しながら、先ほど申し上げたスクールソーシャルワーカーや学校の先生に言えない子でもスクールカウンセラーにだったら、こちらは心理の専門家、臨床心理士ですので、そこには話ができると。当然、個人差はありますけれども、しっかりこの三者で連携して、しっかり子どもたちを支えていきたいと考えています。

【菊池委員】 私、長いこと現場にいましたので、そのときの経験からお話ししますと、学校の教員というのは授業がメインですね。それから部活動もありまして、不登校の子どもの家庭訪問が大体7時、8時ぐらいになってなかなか保護者に会えないんですね。子どもたちにも結構伝わっていますので、何度か訪問すると、うちに来たことがあるみたいな感じで見るとはすけれども、そういうのがやっているということで、勉強を教えるんですね。そうすると、だんだん一人ずつ来て、明日も行こう、明後日も行こうってなって、それを毎日続けるというのが大切なんですよね。ところで、さっき社会福祉士、それから民生委員さんですね。民生委員さんとか児童委員さんをお願いして一緒に回ってもらおうとするんですね。なかなか、彼らの受け持ち家庭というのは多いですね。なかなか手に負えない状況でありまして、今回、スクールソーシャルワーカーを全校につけてもらうというのはすごいことだなと思います。だから、この取組みは素晴らしい施策ですね。学校にとってはものすごくありがたい話でありまして、あとは、いかに学校の先生とうまく連携して、民生委員さん方と連携してやっていくという、その活動のスタイルを上手に積み上げるということが大事かなと思います。今回は本当にありがとうございました。

【木本委員】 私も同じように感謝の言葉からなんですけれども、やはり中学校においての子どもたちを見る目が、いろいろな方面からあったほうがいいなというような思いがありまして、学校の先生から子どもを、という一方的な目だけではなく、今回はスクールソーシャルワーカーだったり地域の大人からの目ということで、多方面から子どもたちを見てあげることで、隠れている良さというか、勉強だけでも、体育やスポーツ面だけじゃない評価というのも出てくると思うので、そういった意味でもやはりこういうプロフェッショナルが、いろいろな立場の方が学校教育にかかわっていただくという、そういう制度が整うことは、子どもたちにとっても幸せなことだなと感謝しています。

【阿部委員】 スクールソーシャルワーカーに加えて不登校対応教員という方を全校に配置してあるので、地域に住んでいる方と中学校とかの連携がとてとりやすくなっていると思います。それはほんとうに先生たちにとってもちょっと余裕ができていいシステムだと思います。

【町委員】 私が思いますに、今までチーム学校とか言いながら、学校内だけで解決しないといけないという意識がちょっと強かったように思いますね。そういう意味からしますと、それぞれの専門のプロにアドバイスを受けられるというのは非常にいい制度ですし、全国に先駆けて福岡が誇るこの仕組み、システムが、やがて全国が「目指せ、福岡」とい

うような形になってくるんじゃないかなと考えています。ほんとうにいい制度だと思います。ありがとうございます。

【松原委員】 もちろんいい制度なんですけれども、家庭の問題はなかなか自分では気がつかないというところもあると思うんですね。だから、ソーシャルワーカーの方とかも、うちは非常勤嘱託員だけれども正規職員とか、そういうのを希望されたと思うんですね。私だけクールになって申しわけないんですが、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーの方とかは、お給料がそんなに高くなくてあれですから、今は最初ですけれども、もっと安定した仕事に従事できるような制度にしていだけたらなと思っております。

【高島市長】 学校の皆さんと地域のキーパーソンとか様々な方と連携できてくると、ほんとうに機能し出すと思いますので、そのポジションに長くいることになればよいかもしれせん。

【鈴木企画調整部長】 よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【鈴木企画調整部長】 では、引き続きまして二つ目の議題に参ります。

二つ目の放課後補充学習(ふれあい学び舎事業)につきまして説明をお願いいたします。

【中村指導部長】 それでは、資料2をお開きください。

ふれあい学び舎事業による放課後補充学習の取り組みについてご説明いたします。

このふれあい学び舎事業につきましては、今年度、実施2年目になります。今年度は、昨年度の35校から倍増いたしまして70校の小学校で、3・4年生を中心に週2回程度、算数を中心に実施しております。各学校で決定した地域の方や教員OBの方などを指導員として、各学校に配備している電子教材を活用して、児童一人一人の状況に合わせた学習プリントを作成するなど、それぞれの子どもに応じたきめ細かな指導をしております。

本年度参加した4年生を対象に行った調査によると、授業の予習や復習をしている児童の割合が増え、家庭学習の習慣ができてきたことがわかります。また、算数の学力についても大きく向上いたしました。これは、左下のグラフをごらんください。

この成果を踏まえ、30年度につきましては、全小学校144校で実施してまいります。小学校の段階での算数の学力を確実に定着させること、学習習慣を形成することなどを目指して、児童一人一人の学力課題に応じたきめ細かな指導をさらに充実させるなど、取り組みをより充実させ、福岡市全体の学力の底上げを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

【鈴木企画調整部長】 ありがとうございます。それでは、皆さんで意見交換をお願いいたします。

【高島市長】 最近、非認知能力というのが非常によく言われるようになってきています。特に効果を発揮するのが小学校2・3年生で、こうした個別指導というのは、そうした意味でも後々にも非常に響いてきます。特に低学力、貧困層に非常に響くというのは、海外のエビデンスにあります。日本ではエビデンスが少ないですが、これから研究は進んでくると思います。

福岡市では去年から70校でこうした取り組みを進める中で、早くも目に見えて成果が出てきているということで、新年度は全ての小学校で実施を進めていって、授業でフォローできなかった分も含めて、各学年の格差を少なくする取り組みをぜひ進めていただきたいと思います。

29年度の取組みの中で、子どもたちの様子や周りからの評判など、具体的に教えていただきたいのと、それから、初年度を踏まえてどういう形で行っていけばいいか考えていることを教えてください。

【中村指導部長】 まず子どもたちの様子ですが、そこに書いてございますように、今まで家であまり勉強しなかった子が宿題をしっかりとするようになったとか、あるいは算数で丸をもらえてうれしい、丸をもらえるっていいんだな、わかるってすごいんだなという声があると、学校からは報告を受けております。

来年度、全校展開するに当たりまして、やはり課題といたしましては、支援員の方の確保がなかなか……。学校で学習支援リーダーや学習支援員を探していただいているんですが、勉強を教えるということで抵抗感をお持ちの方もいらっしゃるようでそこがなかなか課題の学校もございます。ですから、それについては私ども教育委員会事務局のほうで、いわゆる登録サイトというものを立ち上げて、このエリアの学校が希望という方と、学校とのニーズをマッチングさせるような方法で少し考えていきたいと思います。

もう一つは、来てほしい子が全部来ているかということ、学校も頑張ってはおりますが、100%かということそうでもないので、今後、スクールソーシャルワーカーとも連携しながら子どもたちにも保護者にも言って来ていただくように進めたいと思います。以上です。

【高島市長】 子どもたちに貧困対策など手を入れようとしたときに、ポイントの子が来てくれないという課題があると思います。今回、学力に関して言うと、保健福祉局の取

組みになりますが、新年度で訪問型ということもします。十分そこと連携して、ここで一定の層を支えながらも、来てくれない子たちにはプッシュ型で行く、これはどこの所管であろうが関係なく、縦割りにならないように、連携をとって、スクールソーシャルワーカーも含めて情報共有するところは絶対をお願いします。

【木本委員】 今、その連携するという中で、私が数年前、ふれあい学び舎事業での学習を拝見させていただいたときに、課題プリントというのを教育委員会の先生方がつくられているんですけども、ほんとうに細かく段階別に分かれていて、やはり学年に応じた算数ができない子どもたちが戻ってやっていくということが出来る体制というのは、とても整ったなというふうに感じました。ほかの局がされる動きとも連携できると思いますし、常に子どもたちが、できるところに戻って学びなおすことができ、積み重ねをしていけるので、福岡市全体の学力の底上げになっていくと思います。

【高島市長】 最近、学習アプリができています。二つの側面、みんなが場所に関係なく、洗練された教え方を使えるということ、もう一つが、教える側の負担軽減という点でもいいので、適切に活用してほしいと思います。

ほかに何かご意見があれば。

【菊池委員】 10歳の壁なんですね。それは、小学校4年生ぐらいのときにつまづきが始まると。算数の方もぐっと難しくなるんですね。そういうことで、今、3・4年生がターゲットですけども、着実に6月よりもエビデンスがちょっと増えていますね。これが非常に大事じゃないかなと思ったんですね。今までは一生懸命やるんですけども、何となくやったよみたいな気持ちだけで具体的にはわからなかったのが、今回のこのような形になっているので、はっきりわかるというところまでになったことが。

先ほど市長が言われた来てほしいのに来ないと。ほんとうに来てほしい子どもたちが来ない。これは確かにあります。中学校の例から言うと、受験がありますよね。どうしても勉強させたいです。夏休みなんかは集中的に講座をやっています。来てほしい子が来ないので家庭訪問したいと。はっきり言って無理やり引っ張ってくると。それぐらい強い指導でさせていますね。急には難しいんですけども、中学3年生。ですから、小学校のときの取組みをずっと継続できればなど、今、思っています。

【高島市長】 貧困の連鎖を断ち切るという点では、これは形になるし、家庭環境に大きく影響してきます。ですから、スクールソーシャルワーカー、学校、それからふれあい学び舎、いろいろなものが情報を共有して、網から漏れる子がいないように、しっかり連

携してください。そこを縦割りにしないところが我々の最後の努力のしどころと思います。

【阿部委員】 私は、支援員の先生方が教えてくださっていると言ってありましたけれども、東光中学校でやっている取組み、学び合いですね、子ども同士で教え合ったりするような場面が出てくるとすばらしいなど。

【高島市長】 そうですね。受動的に聞くよりも同じ内容を教えたときに初めて主体的になる。主体的になったときに脳のニューロンが働いて本当に頭に入っていくと、ハーバードの学習法を書いている方がおっしゃっていて、本当にそうだと思います。教育委員会はそういうことを工夫されているのですか。

【町委員】 はい、そういうこともですね。

【鈴木企画調整部長】 それでは次に入ります。

続きまして三つ目でございます。新学習指導要領を見据えた英語教育の充実について説明をお願いします。

【中村指導部長】 では、資料3をごらんください。

新学習指導要領につきましては、平成29年3月に告示され、小学校が平成32年度から、中学校は33年度から全面実施をされます。

1の学習指導要領改訂のポイントをごらんください。今回の改訂の基本的な考え方は、子どもたちが未来社会を切り開いていくための資質・能力を社会と連携しながら育成していく社会に開かれた教育課程を実現すること、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力などの育成のバランスを重視し、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること、道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成することでございます。

また、今回の改訂の特徴的なものとしたしましては、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最善を図るカリキュラム・マネジメントを確立すること、主体的・対話的で深い学びの実現による授業改善を行うこと、外国語教育、道徳教育、キャリア教育の充実などでございます。特に外国語教育につきましては、小学校3・4年生で外国語活動を35時間、5・6年生で外国語科を70時間実施することとなっております。

2の福岡市の英語教育の充実に向けた取り組みをごらんください。福岡市では、学習指導要領の内容を先取りし、平成30年度は小学校3・4年生で外国語活動を15時間、5・6年生は外国語科50時間を実施し、さらに31年度は、学習指導要領の内容を1年前倒しして全面実施いたします。

そのために、英語教育の早期化、教科化、高度化に向けて、これまで小学校5・6年生でゲストティーチャーを、中学校にはネイティブスピーカーを配置するとともに、平成27年度からは国際教育礎プランにより小中高が連携した英語教育のカリキュラムを作成してまいりました。平成30年度は、小学校3・4年生にゲストティーチャーを8時間、新たに配置し、そこで生きた英語に出会わせます。さらに、小学校5・6年生にはネイティブスピーカーを35時間、これも新たに配置し、中学校でのオールイングリッシュの授業に対応できるようにしてまいります。こういった取り組みを充実させて、子どもたちの英語でのコミュニケーション力をアップさせてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【鈴木企画調整部長】 ありがとうございます。それでは、皆さんの意見交換をお願いいたします。

【高島市長】 英語教育に関しては、皆さんのご理解をいただきながら、福岡市では特に力を入れて進めてきました。これから人口減少になっていきますが、やはりより広いマーケットに対してビジネスを、これから子どもたちが巣立った後のことを考えると、手段として英語は必要になってきますが、思春期になると人前で声を出すことが恥ずかしくなってきました。しかも、よりネイティブに近い発音ほど恥ずかしいという、その感覚が出る前にぜひ子どもたちに声を出して真似していただきたいなと思います。そういう意味でいくと、早い段階からネイティブの発音を聞かせたいという気持ちがあり、こうした取り組みを応援したいと思います。

これまでの取り組みの中で上がってきた成果等があれば教えてください。

【中村指導部長】 実は、福岡市は以前からネイティブスピーカーを配置して入れておりました。小学校はゲストティーチャーですが、小学校から中学校の接続がきちんとできまして、文科省が平成30年度に、中学校3年生の英語検定3級程度の実力を50%と目標をしておりましたが、福岡市は今年度、既に66%を超えております。そういった意味では、これまでの取り組みが非常に功を奏しているのかなと思っております。以上です。

【高島市長】 次の展開で考えていることがあれば教えてください。

【中村指導部長】 そうですね、今申し上げましたように、今度、英語科が小学校に入ってくる。それから、英語活動が小学校3・4年生に入ってくるということから、もちろん文法も大切なんですけれども、子どもたちがほんとうに生きた英語を使える、それから、先ほど市長がおっしゃいましたように物おじせずに英語でお話ができると、それが英語が

使えるということかなと思っておりますので、そういった子どもたちを増やしていきたいなど。そして、最終的には英検の3級を、今は66%ですが、これを70あたりにあげていきたいなと思っております。以上でございます。

【高島市長】 例えば、通信環境が5Gになると圧倒的な速度なのでほとんど遅延が生じず、オンラインレッスンも違和感なくできる時代がこれからやってくるわけです。こうしたテクノロジーの変化というのを見据えた上で、これから英語、先生方とのやりとりというの、今後どういうふうな活用の可能性があるのかも見据えて、検討していただければと思います。

【町委員】 英語ですけれども、実は、先ほど市長がおっしゃったように、福岡市はMICEに非常に力を入れて、経済面でも非常に有効です。教育委員会でこういう話をしていいかどうか悩んだのですが、これだけ海外の方がたくさん福岡市に見えるわけじゃないですか。九州への訪日外国人約490万人の中でその半数以上が福岡市の空港・港から入国されます。そういう方々が来られるときに、子どもたちがWelcomeと英語で挨拶ができることだけでも素晴らしい都市だと、評価もいただけるし、子どもたち自身の心の中に残っていく。それが次の段階に進展していくのではないかと思います。世界の都市を見ても、英語圏を除けば、アジアの国々で子どもたちが英語で挨拶してくれるような地域というのはほとんどありません。そういう意味からしても、福岡市すごいなと評価いただけるチャンスです。これは一石二鳥といたしますか、子どもたちが英会話を学ぶことによって、それが可能となり、次のステップとしてつながっていくんじゃないかと思います。

【高島市長】 確かに今のご指摘のように、生きた英語という点で言うと、子どもたちが道で海外の人に会ったときとか、Thank youというような話とか、そういう幾つかのワードはマストで覚えてもらって、そして、例えば海外の方とすれ違うときはみんなWelcomeと言うとか、そういう形で具体的に使えるものとして教えていただけると、よそから来た方は喜ぶでしょう。

【町委員】 ちなみに、私は政府のVISIT JAPAN大使を仰せつかっているんですけども、こういう部分がやはり日本は一番欠けているような気がします。だから、先駆者として子どもたちに期待したいですね。ITを駆使すれば会話はできるんじゃないかという説もありますが、それよりもやはりフェイス・トゥ・フェイスでやっていくほうが自分の力にもなりますし、それが一番いいのではないかなと思います。

【高島市長】 適切に検討いただければと思います。

【星子教育長】 ゲストティーチャー，それから，ネイティブスピーカーを配置いただき，ほんとうに充実したと思います。一方で，実は小学校の先生は全教科を教える必要がございます，英語も教えなければいけない。32年度からそれが本格化してまいります。先生の中にはやはりちょっと不安であったり，自分ではまだ全然英語が身につけていないとかありますので，その方々が全て実際の小学校で英語を教えるというのも私たちは注意して，しっかりと先生方の不安も払拭していきたいと思っております。

【高島市長】 小学校の先生のレベルに応じた学習指導などをしていただいたり，オンラインやふれあい学び舎で英語を教え合ってもいいですし，研修制度みたいな形で海外に行ってみようということも，先生方のモチベーションにもつながるかもしれません。そういうことも検討の余地はあると思います。

【鈴木企画調整部長】 それでは，次の議題に入らせていただきます。

四つ目でございます。教員が子どもと向き合う環境づくりについて説明をお願いいたします。

【藤田総務部長】 総務部の藤田でございます。

教員が子どもと向き合う環境づくりについて説明させていただきます。

資料4をお願いいたします。

まず，福岡市におけます教員の現状でございますが，仕事に負担を感じている教職員が7割以上，また，在校時間を見ますと平均して1日2時間半の時間外勤務が発生しておりまして，これは10年前と比較して増加をしているところでございます。

このような状況は福岡市に限ったものではありません，全国的な課題であることから，国におきましても対策に動き出しております。左下に国の動きとして記載しておりますが，昨年4月に文部科学省が教員勤務実態調査の速報値を公表しておりまして，教員の授業準備時間や部活動にかかる時間の増加などの実態が浮き彫りとなりまして，教員の負担軽減に向けた動きが加速化をしております。その後，中央教育審議会や文部科学省におきまして取り組みの方向性が検討されまして，12月には文部科学省が学校における働き方改革に関する緊急対策を発表するとともに，国の平成30年度予算案には小学校における英語専科指導教員の充実や，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフや，外部人材を活用する取り組みが盛り込まれているところでございます。

この動きを受けまして，福岡市におきましても教職員の負担軽減に向けて教育委員会と学校が取り組む方向性を示します実施プログラムを，現在，策定中でありまして，これ

に基づき30年度から取り組みを進めてまいります。予定をしております主な実施内容としましては、学校の職員がお盆の時期に一斉に休暇をとる学校閉庁日を新たに設定するほか、時間外の電話対応の体制整備に取り組むなど、成果指標を設定し、進捗管理を行うことで実効性を確保してまいります。

次に、資料の右側をごらんいただきたいと思いますが、これらは平成30年度から実施をします福岡市の学校における働き方改革の取り組みの一例でございます。まず上段でございますが、部活動指導員制度の導入でございます。これまでも顧問である教員をサポートする部活動補助指導者を活用してきたところでございますが、30年度から新たに顧問や単独での引率、練習ができる部活動指導員制度を導入いたします。全ての市立中学校、高校に一人ずつで73人の配置を予定しております。

次に、下段の学校事務センターの設置でございますが、これは、現在、各学校で行っております事務の一部を集約して処理をする学校事務センターを新たに設置するものでございます。学校ごとに複数配置しております学校事務職員の中から、学校事務センターのほうに配置をするものでございますが、これによりまして事務の効率化を図り、教員が行っている業務の一部を学校事務職員が担うことで、教員が子どもと向き合う時間を確保いたします。30年度は、まず中央区で区内の全市立学校を対象に先行実施をしまして、31年度から全市展開をしてまいりたいと考えております。

働き方改革の取り組みにつきましては、この二つに限らず、先ほどご説明いたしましたスクールソーシャルワーカーの配置拡充など総合的に推進してまいります。

以上でございます。

【鈴木企画調整部長】 ありがとうございます。それでは、皆さんの意見交換をお願いします。

【高島市長】 先生方の7割以上の方が負担に感じているということですが、具体的にどういうことで負担を感じているのかを教えてください。それから、部活の指導員制度には大変期待をしており、全校配置ということで、各学校で柔軟に活用していただけることを期待します。やはり顧問だと引率ができるということが非常に大きいと思いますし、具体的にどれぐらい負担の軽減になったのか、どれぐらい時間が削減できるようになったのかというデータをしっかりとっていただければと思います。

【藤田総務部長】 具体的な声でございますけれども、平成28年度に教員に対してアンケートを行っております。それによりますと、勤務時間外の部活動指導ですとか、いろ

いろな調査への回答など、授業の準備以外の書類の作成、それから、学校外でのさまざまな研修ですとか、それから、出張を要する学校外での研修参加、こういったものが大きなものとして挙げられているところがございます。

【高島市長】 先生方を見ていて、書類とか作成物が多いと感じることがあるので、ICTの活用等でどうすれば先生の負担軽減になるのかと思います。策定中の業務改善のための実施プログラムについても、実態と合っておらず、サービス残業をすることがないように、実効性がある形でのプログラムをつくり、進捗をチェックして、毎年、より改善をしていいと思っておりますので、実効性のあるものを期待します。

【菊池委員】 学力の向上と学校の先生がよい授業をするために教材研究とかもするわけですね。これは結構時間がかかるんですね。その時間が今、ちょっと乏しくなっているんです。いろいろ業務があったり、生徒指導があったり、部活もあるんです。ということで、結局、授業力低下もあるんです。だから、学力を向上させるのが非常に難しくなっているということで、今回の取り組みについても先生に教材研究をさせる時間をつくらせるんだという発想が一番大事かなと思っています。そういった意味で現場の意識改革につながりますね。とかく先生というのは、はっきり言ってもものすごく無駄なことも一生懸命やるんですね。だから、部活にしても延々と長時間練習するんですね。そういったものを切りかえて、できるだけ集中的に本来業務の授業研究、教材研究に打ち込んでほしいなと思っています。

そういった意味で、部活の問題は一番大きいと思います。中学校は特にですね。古い話になりますけれども、以前は、中体連は夏の大会しかなかったんです。だから、夏の大会が終わったら新チームになって、ゆっくり基礎練習をする。で、結構時間があつた。それが、いつからか新人大会であるとか、できまして、それが冬休みぐらいからですね。それで、練習しなくてはいけません。それに加えて、今度は、バスケット協会、バレー協会とか、協会主催の大会が出てきまして、1年中勝負しているという状況がございますので、そのところもまとめないと大会が多いですから、そういう制度改革も必要だなと思っています。

【高島市長】 個人的に聞きたいのですが、一番わかりやすい教え方はどうだと思えますか。例えばオンラインの映像を見て一定のことを理解した上で、先生が授業の中で個別に分からないところを扱うとか、いろいろな授業のあり方を研究されて、先生はどういうふうに思われますか。

【菊池委員】　　そこが一番言いたかったところなんです。実は、教育センターのほうで今後取り組んでいくと思いますけれども、授業の導入、展開、まとめとかあったりして、例えば、今から映像を見ますよと。それはセンターから作ってもらうといいですね。それを教員がインターネットを通じて取り入れる。随分教材研究とか授業研究とかがかぶっているわけですね。それをなくす。今、それが増えている部分もあるのでその中で負担を減らしていけるといいですね。

【高島市長】　　オンラインで教え方がうまい先生の映像を見て学び、個別のところにもマンパワーを使っていくということもあります。そういう研究も必要で、限られたリソースを最適化する意味では、そういう選択肢も考えてもいいかもしれません。

【菊池委員】　　その辺は教育センターがしっかりすれば。

【高島市長】　　ほかに何かご意見のある方。

【松原委員】　　私が先生から聞いたお話では、お仕事が終わってもその学校ではなかなか帰りづらいと。だからその間は子どもが育つのを全然見ていないと。ほかの学校に転校したら、教頭先生が「子どもがいるから早く帰りなさい」と言ってくださって、早く帰れるようになったとか聞いたんですね。ですから、校長先生、教頭先生の意識改革というのをしないと、何となく日本人はそうなっちゃう。一人、早く帰りにくいみたいな文化があるので、そこら辺は。

【木本委員】　　私も若い先生とお話をしたときに、すごく意欲を持って学校現場に行っていたんだけど、忙しさにどんどん疲弊していく自分がいるという話を聞いたときに、やはりいい教育をしよう、子どもたちとほんとうに前向きに向き合おうと思うと、自分自身の生活が、仕事を含めて充実していないといけないんだろうなということを思いました。やはりいい教育実現のためには、先生にまずワーク・ライフ・バランスをとっていただいて、充実した生活の中で向き合うということが大切なんだろうと。ほんとうに意識改革というところから考えていかないとこの制度が生きてこないのかなと思います。

【高島市長】　　先生の残業というのは、最近忙しくなっているものなのか、それとも昔から比べてだんだんそうした負担が少なくなっているのか教えてください。例えば多様化する家庭環境などの影響で放課後まで対応しなければいけない時間が増えているのか、それとも昔から比べれば減っているけれども、この仕事自体の負担が非常に大きいのか。

【菊池委員】　　その辺は、以前は、非常に学校が荒れていましたので生徒指導です。そ

れに対する対応ですね。そういう時代があったんですが、今は質が変わってきて、保護者の対応が非常に難しくなったんですね。いろいろな理由で言ってきますからね。例えば電話1本とると長時間、1時間以上受けておかないといけないわけですね。そうすると精神的な負担が大きくなるようなものもあるので、時間的にも減っているとは思わないんですね。かなり質が重たい。先生にとっては負担。

【松原委員】 弁護士による相談とか、いろいろ工夫はしているんです。

【高島市長】 例えば行方不明で大変だという緊急な話と、またいろいろな次元があるでしょう。プログラムの中でいろいろと想定しながらご対応をよろしくをお願いします。

【鈴木企画調整部長】 二つ目の協議事項に移らせていただきます。

次の協議事項は、教育現場における性的マイノリティに関する取組みについてでございます。

先日、福岡市として性的マイノリティに関する支援方針を策定いたしまして、教育・啓発事業の具体的な取組みの一つとして、学校教育における取組みを掲げております。その教育現場における性的マイノリティに関する取組みについて、教育委員会から説明をお願いします。

【中村指導部長】 それでは、資料5をごらんくださいませ。

まず、教育現場における性的マイノリティに関する取組みの教育面での取り組みでございます。教育委員会が作成している人権読本『ぬくもり』を活用して、性的マイノリティに関する学習を行っています。小学校5・6年生用の『ぬくもり』の題材「ありのままの自分」では、当事者の方の幼少期からの心の葛藤、理解してくれる人々との出会い、性のありようで困っている子どもたちをサポートする現在の活動などを示しております。お互いの違いを認め、誰に対しても差別することなく、公正・公平に接することの大切さを学ばせるようにしており、5・6年生のいずれかで必ず学習するようにしております。平成30年度から使用する改訂版の中学生用『ぬくもり』についても、関連の題材「Like a Rainbow」を掲載し、当事者の方の経験をもとに社会や自身の中にある偏見や間違った固定観念に気づき、性のあり方を理由とする差別を社会からなくすために、自分にはどのような生き方ができるのかを考えさせるようにしております。

続いて、右側の環境面の取組みについてでございます。各学校におきまして、児童生徒、そしてその保護者からの相談に応じて個別に話し合いを持っております。児童生徒の心情に寄り添い、保護者の意向を踏まえた上で、校長、教頭、学級担任、養護教諭、スクール

カウンセラーなどで構成する校内支援委員会や、そのメンバーに必要なに応じてスクールソーシャルワーカーや医療関係者などを加えたケース会議を開催し、共通理解を図ったり、今後の学校生活についての検討を行ったりしております。これまでの具体的な対応は、例えば女子に男子用の標準服の着用を認めることや、ジャージの着用を認めること、いわゆるみんなのトイレを使用すること、体育の更衣場所として別室を使用すること、男女混合で体育学習を行うことや種目の選択を行えるようにすること、宿泊行事においては、入浴や寝室の場所を配慮することなどを行っております。今後も引き続き、一人一人の児童生徒にきめ細かに対応してまいります。また、中学校の標準服につきましては、来年度早々に検討委員会を立ち上げて、そのあり方について現場の意見、子どもたちの意見を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

【深堀教育センター所長】　　続きまして、性的マイノリティに関する教員の研修といたしまして、全教職員に配付しております人権教育指導手引書というのがございます。皆様にお配りしておりますこの緑色の冊子でございますけれども、この44ページ、45ページに性的マイノリティの児童生徒に対する支援方法や、学校における組織的な支援体制のあり方などを記載するとともに、先ほど紹介しました人権読本『ぬくもり』を活用した性的マイノリティに関する人権教育の進め方を記載して、各学校での研修に活用することとしております。

また、教育センターで所管しております全ての教職員を対象とした人権教育研修、校長研修、養護教諭研修において、性的マイノリティの方の講話などを取り入れ、性的マイノリティを理解するとともに、その支援方法について学ぶ機会を作っております。

以上でございます。

【鈴木企画調整部長】　　ありがとうございます。それでは、皆さんの意見交換をお願いいたします。

【高島市長】　　私も思うところがありまして、当事者の方にお話を伺うと、子ども時代に自分のような同性が好きな人が近くにおらず、ロールモデルとなる方がおじいちゃん、おばあちゃんになっていく姿が想像できないので、自分はいつかどこかで死ぬのではないかと思っていたとのことでした。子どものうちに自分の状況がわからず、自分を責めたりして、例えば自殺なんていうことが絶対ないように、ぜひ早い段階から性的マイノリティはおかしくないんだよ、大丈夫だよという教育を、ぜひ取り入れていただきたいと期待をしています。

ちなみに性的マイノリティの割合は3%から8%ということですから、福岡市の中学校で見れば、実は1クラスに1人はいらっしゃるという計算になります。ですから、心の中に誰にも言えない悩みを抱えている子どもたちも間違いなくいます。ぜひ、そうした子どもたちに自分の状況を肯定してあげるようにしていただきたいし、標準服をぜひ検討いただきたいと思います。標準服という選択ができるということが、いわゆるカミングアウトしなくても標準服の中で自然に自分のままでいることができるということになると思いますので、ぜひ検討を進めていただければありがたいと思います。

【町委員】 先週ですか、NHKのIKKO（イッコー）さんのファミリーヒストリーで、ちょうどこの性的マイノリティの話が紹介されていました。もう少し小さいときに教えてあげるというのもあるかもですね。そこは長短あるかもですが。

【高島市長】 最初にどこで知るのかというと、多分テレビだと私は思います。そうしたときに、おねえキャラクターという印象を持つかもしれません。それが功罪両方あって、正しい理解と、少し固定概念が生まれてしまうところもあったのかなと思います。実際に性的マイノリティの方とお話をしたときに、外見的に見たら全くわかりませんが、心の内に抱えている方の話を聞くことができたときに、すっと腑に落ちてきたということがあるので、テレビの印象が先につき、こういう方はからかってもいいなどと捉えられると良くありません。だから、そういう意味でもできれば早い段階でこうしたことを伝えていくということも大事なかなと思います。

それから、先ほど説明の中でも、当事者からの講話というお話もありましたので、そういった当事者たちの声というのはすごく説得力があると思います。どうぞよろしく願いします。

【鈴木企画調整部長】 ありがとうございます。このあたりで意見交換を終了させていただきます。

ただいま協議事項の4項目が終わりました。時間も押しておりますことから、その他、もし何か特にご意見がございましたらご発言を。

【高島市長】 一言だけ。「一人一花」をどうぞよろしく願いします。子どもたちから育てると。

【鈴木企画調整部長】 ありがとうございます。それでは、閉会に当たりまして市長からご挨拶をお願いいたします。

【高島市長】 教育現場におきましては、教育委員会がしっかり責任を持って取り組ん

でいただいているわけですが、当然、市長部局も一緒になって皆さんとしっかり福岡の子ども、宝を育てるために力を合わせていければいいなと思いますので、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

【鈴木企画調整部長】 それでは、これをもちまして平成29年度福岡市総合教育会議を終了いたします。皆様お疲れ様でございました。ありがとうございました。

【高島市長】 どうもありがとうございました。

— 了 —